

日常的な端末持ち帰りに向けた試行について

教育委員会事務局

1 はじめに

コロナ禍を機に、各学校から端末の持ち帰りへのニーズが高まりました。一方で、急な対応であったために、環境面や生徒指導等で様々な課題が上がりました。その後、教育委員会事務局で検討会を立ち上げ、全市で日常的に安全かつ適切な端末活用を目指し、本年度から端末持ち帰りを試行校を募り検証・準備を進めることとしました。

端末持ち帰りの基本的な考え方

- ・ 臨時休校等緊急時や、不登校等で学校に足を運べない児童生徒への学びの保障（従前）
- ・ 知識・技能の習熟や、興味・関心を広げながら主体的に学びを進める

目指す子どもの姿

- ・ 児童生徒が自分の学びを調整し、粘り強く取り組むことを自覚できるようにする
- ・ 情報を主体的かつ適切に取り扱い、責任ある行動をとれるようにする



日常的な端末の持ち帰りを実施するにあたり、端末を持ち帰ることが目的ではなく、学校教育での端末の活用と、家庭や学校外での利活用も含めたトータルとした、児童生徒の学びの充実を目指します。そのために、学校と家庭が連携して、子どもの学びを支援する意識を高める必要があります。

2 試行の目的

令和4年度 端末持ち帰り試行校においては、以下の内容を検証し、その取組を基に次年度以降の規模拡大につなげることを目的とします。

- ア フィルタリング・時間制限機能の検証
- イ 学校及び家庭を含めたルール作り、課題の洗い出し
- ウ 情報モラル教育の充実

3 試行期間

フィルタリングサービス利用期間 令和5年12月1日～フィルタリング終了まで（年度末を予定）

4 お願いと留意点

- ・ 時間制限機能として、深夜間（21時～5時）のインターネット利用が制限がされます。家庭学習の取組には計画的に行うようお願いいたします。
- ・ フィルタリング機能は必ずしも完全ではありません。もし不適切なサイト等がありブロックが必要な場合は学校にご連絡ください。
- ・ お子さんのモラル意識を高めるチャンスとして、ご家庭での利用ルールの理解とご協力をお願いいたします。
- ・ 別途、端末持ち帰りに関する同意の確認、ルールや取組内容等については各学校からのお知らせをご参照ください。

お問い合わせ先

保土ヶ谷小学校

電話番号 045(332)7095